

令和6年度第3回大府市環境審議会 議事録

日時:令和7年3月11日(火)

午後2時から午後3時

会場:大府市役所 会議室001~002

<委員出席者> 14名 (敬称略)

千頭聡(日本福祉大学国際学部特任教授)、西村和子(大府市教育委員会教育委員)、村瀬由理(大東小学校再任用・教諭)、高井 賢治(愛知県知多県民事務所環境保全課長)、深谷剛寿、(区長会会長)、倉元須麻子(大府市地域婦人団体連絡協議会会長)、稲葉きみ子(あいち知多農業協同組合)、間瀬計行(大府商工会議所事務局長)、小椋和美(大府市環境パートナーシップ)、坂野好子(バンノ自動車商会代表)、深谷多恵子(株式会社みどりや)、近藤隆幸(株式会社豊田自動織機安全・総務部環境室室長)、相木徹(オオブユニティ株式会社代表取締役)、長畠典子(環境美化推進員)

1.開会

2.あいさつ

・会長あいさつ

3.報告事項

・令和7年度ごみ収集・資源回収の新規事業及び変更点について【資料1】

(委員) ペットボトルの水平リサイクルによるリサイクル率は何%の予定か。

(事務局)これから開始予定のため、本市の実績はまだないが、他事例によると90%以上になる見込み。

(委員) 電子レンジは新たに小型家電として回収するとのことだが、資料2の5ページに収集しないごみとして電子レンジが入っている。

(事務局)今後は小型家電として回収するため、資料2の5ページについては修正する。

(委員) 廃食用油の出し方に決まりはあるか。

(事務局)ペットボトルや元のプラスチック製の油容器に廃油を入れて出していただく。

(委員) 廃食油を入れる容器の大きさや容量は問わないか。

(事務局)資源ステーションに設置している緑色のかごに入るものであれば問わない。

(委員) 公共資源ステーションだけの収集か。

(事務局)受付時に油漏れなどのチェックができるように人が常駐している公共資源ステーションのみで収集する。

(委員) キーロとはどのようなものか。

(事務局)木の箱に黒土等の土を入れ、そこに生ごみを入れて混ぜることで土中の好気性

菌が発酵、分解することで土の量を増やさずに生ごみを減らせるというもの。

- (委員) キエーロの臭いはどうか。
- (事務局) 消防署でも設置をしているが、そこまで臭いはない。
- (委員) 住宅街でも大丈夫か。
- (事務局) 隣家の窓の近くなどは避けた方が良いと思う。
- (委員) 肥料として使えるか。
- (事務局) 使えると思うが、キエーロは土量を増やさずに生ごみを減らせることが特徴
- (委員) キエーロは生ごみの分解が目的のため、生ごみ堆肥化する目的のものとは少し用途が違う。
- (委員) 動物性のものを入れるとすぐに虫が湧くので、住宅街で実施する場合は植物性のものがおすすめ。
- (事務局) 補足説明で、今回の補助金の対象となるキエーロはシルバー人材センター又はもちのき支援学校桃花校舎からの購入したものに指定する予定である。
- (委員) 補助対象設備を明確にしたほうが良い。現状だと黒土とかも補助の対象になるのかと思ってしまう。
- (事務局) 容器のみ対象とする。
- (委員) 今後市民への周知の際に、気を付けた方が良い。
- (委員) プラスチックの回収物にペットボトルの混入が多いので、市民への周知をしていただきたい。また、現状では植木鉢がプラスチック回収の対象物として描かれているが、絵だけを見た人が植木鉢なら陶器製も対象と勘違いする可能性があるため、プラスチック製のものだけが対象であることを強調してほしい。
- (委員) 小型家電の回収品目にあるロボット掃除機の電池は入っていても問題ないか。
- (事務局) 入ったままでも問題ない。
- (会長) 燃やすしかないごみで一番多いのは何か。生ごみではないのか。
- (事務局) ごみの組成調査では、重量比で生ごみが最も多い。
- (会長) 生ごみは肥料になるなど使い道は多々あるが、燃やすしかないのかという逆メッセージにならないか懸念があるので、市民への伝え方は工夫が必要かもしれない。
- (委員) 株式会社エアウィーブはマットレスを回収するのか。
- (事務局) 自社他社関わらず回収してする予定で、使用済みマットレスの回収事業を利用してもらうことを補助の要件としている。
- (委員) 購入時に補助をするのであれば、引き取りしてるかどうかの確認はどうするのか。
- (事務局) 引き取り証明をつけて申請をしてもらうことで確認する。
- (委員) 補助金を交付したマットレスを今後回収してもらうことが要件ではなく、古いマットレスを回収して貰い、エアウィーブのマットレスを購入する買い替えが補助金の交付対象という認識でよいか。
- (事務局) その通り。下取りがあることが補助金交付の条件となるため、今回新品のみの購入は対象外となる。

- (委員) キーローやマットレスの本体はいくらぐらいなのか。
- (事務局) キーローは小サイズで約1万円弱、大サイズだと約2万円、マットレスは製品によって異なるが、約10万円からの価格帯になる。
- なお、マットレスについても補助対象製品は指定する予定。

4. 議題

・令和7年度一般廃棄物処理実施計画(案)【資料2】

- (委員) 生ごみ減量のためにアスパ配布や補助金の交付もしているの、生ごみは資源と考えると、生ごみを燃やすしかないゴミから外していただくように検討してほしい。
- (委員) 生ごみが燃やすしかないゴミの対象になっていると、バイオマス発電のために、生ごみを分別収集に協力している地域の人たちが、自分たちがやっていることは意味がないのではないかという疑問になりかねない。
- (事務局) 市の考えとして、燃やすしかないごみのターゲットとして生ごみは考えていない。あくまでごみ減量や資源循環の意識向上の一環としての名称変更のため、ご理解いただきたい。
- (委員) 資料2の4ページの生ごみの減量推進に「燃やすしかないごみの中で大きな比重を占める生ごみの減量を進めるため」という文章が書かれており、この資料が公に出るのであれば、燃やすしかないごみに生ごみが含まれていると思われかねないので、書き方について一度検討いただきたい。
- (委員) 家庭でできる簡単な方法の周知も合わせて行うとどうか(皮ごと食べるなど)。
- (事務局) エコクッキングなどの講座やウェブサイトでも周知しており、今後も周知していく。
- (委員) 講座をどこか企業等とコラボしてやってみるのはどうか
- (事務局) 過去には企業と連携して実施したこともあり、今後も食育などを実施している団体等との連携は検討していく。
- (委員) 年代などターゲットを定めてどのようなものをごみとして考えているかアンケートを取り、その結果でごみと考えられているものについて、資源回収のやり方などの活用法を周知啓発することも大事だと思う。
- (委員) 各家庭によって生ごみの捨て方が変わるので、様々なごみ減量のための解決策を広報等で周知したほうが良い。

5. その他

・令和7年度脱炭素に係る新たな補助制度について【資料3】

- (委員) 省エネ住宅とは何を実施すればよいのか
- (事務局) 断熱材や二重窓の導入、太陽熱、高効率給湯器など省エネ設備等の導入が対象である。
- (事務局) 省エネ住宅改修補助金の周知活動は施工業者に行う予定である。
- (委員) 施工業者の会合があるので、そこで周知活動をしてもらいたい。施工業者から依頼主に補助金の案内をしてもらうことが望ましい。
- (委員) すでに二重窓の補助金をやっているのではないのか

(事務局) 国が実施しているが、市では実施していない。

できれば国の補助金との併用も検討しており、4月から開始を予定している。

訂正:本補助金については、国の間接補助を受けているため、国の補助金を併用することはできません。

また、補助金の受付開始日は5月1日となる予定です。

(委員) J-クレジットの売却額はいくらになる予定か。

(事務局) 現状の市場とあまり差がないよう、1t-CO2あたり 1,000 円前後を想定している。

(委員) 住宅改修は市内外の業者問わずか。

(事務局) 市内外の業者を問わないが、市内業者の施工であれば、上乘せで補助金を交付する予定である。

(委員) 家庭用燃料電池とはなにか。

(事務局) 一般的にエネファームと言われるようなガスで熱を発生させると同時に発電することで、家庭の電気使用量を削減し、省エネを図る設備である。